

保有個人情報開示請求書

年 月 日

香川県知事
（出先機関の長）

殿

請求者 住 所
（〒 ）

ふりがな
氏 名

（ 代理人が法人の場合にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名 ）

電話番号（ ） -

香川県個人情報保護条例第14条の規定により、次のとおり保有個人情報の開示を請求します。

開示請求に係る保有個人情報の内容			
開示の方法の区分		<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 視聴 <input type="checkbox"/> 写しの交付 <input type="checkbox"/> 電磁的記録を複製したものの交付	
保有個人情報の本人以外の者が開示を請求する場合	請求者の区分	<input type="checkbox"/> 未成年者の法定代理人 <input type="checkbox"/> 成年被後見人の法定代理人 <input type="checkbox"/> 本人の委任による代理人（保有特定個人情報の場合のみ） <input type="checkbox"/> 死亡した者の配偶者又は2親等内の血族 <input type="checkbox"/> 死亡した者の3親等内の親族（配偶者及び2親等内の血族を除く。）	
	保有個人情報の本人の氏名及び住所	氏 名	
		住 所	
備 考			

※ 事務担当課等			
※ 請求者の確認	<input type="checkbox"/> 運転免許証	<input type="checkbox"/> 旅券	<input type="checkbox"/> その他（ ）
※ 代理人又は遺族の確認	<input type="checkbox"/> 戸籍謄本	<input type="checkbox"/> 本人の印鑑登録証明書を添付した委任状 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
※ 本人の生年月日又は死亡年月日		年 月 日	（出生・死亡）
※ 受付年月日		年 月 日	

- 注 1 「開示請求に係る保有個人情報の内容」欄は、開示請求に係る保有個人情報を特定することができるように記入してください。
- 2 □については、該当するものに「レ」を記入してください。
- 3 請求書を提出する際には、自己が請求者であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を提出し、又は提示してください。
- 4 代理人又は遺族が開示を請求する場合は、代理人又は遺族に係る注3の書類に加え、代理人又は遺族であることを証明する書類（戸籍謄本、本人の印鑑登録証明書を添付した委任状等）を提出し、又は提示してください。
- 5 記載に不備があるときは、香川県個人情報保護条例第15条第3項の規定により補正を求められます。
- 6 ※欄は、記入しないでください。

保有個人情報開示決定通知書

第 年 月 日 号

様

香川県知事
（出先機関の長）

印

年 月 日付けで開示請求のありました保有個人情報については、次のとおり開示することと決定しましたので、香川県個人情報保護条例第20条第1項の規定により通知します。

開示する保有個人情報の内容			
保有個人情報の開示の日時及び場所	日 時	年 月 日 ()	午前 時 分 午後
	場 所		
事 務 担 当 課 等	電話番号 () -		
備 考			

- 注 1 保有個人情報の開示の日時に都合の悪いときは、あらかじめ事務担当課等に連絡してください。
- 2 保有個人情報の開示を受ける際には、この通知書を提示するとともに、本人、代理人又は遺族であることを証明する書類（運転免許証、旅券、戸籍謄本、本人の印鑑登録証明書を添付した委任状等）を提出し、又は提示してください。
- 3 この処分に対し、香川県個人情報保護条例第24条第1項に規定する第三者から審査請求があったときは、行政不服審査法の規定により開示が停止される場合がありますので、御了承ください。

保有個人情報一部開示決定通知書

第 年 月 日 号

様

香川県知事
（出先機関の長）

回

年 月 日付けで開示請求のありました保有個人情報については、次のとおりその一部を開示することと決定しましたので、香川県個人情報保護条例第20条第1項の規定により通知します。

開示する保有個人情報の内容			
保有個人情報の開示の日時及び場所	日 時	年 月 日 ()	午前 時 分 午後
	場 所		
開 示 し な い 部 分			
開 示 し な い 理 由			
事 務 担 当 課 等	電話番号 () -		
備 考			

この処分不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、香川県知事に対して審査請求をすることができます。

また、この処分の取消しの訴えは、この処分があったことを知った日（審査請求をした場合には、これに対する裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、香川県を被告として提起することができます。

- 注 1 保有個人情報の開示の日時に都合の悪いときは、あらかじめ事務担当課等に連絡してください。
- 2 保有個人情報の開示を受ける際には、この通知書を提示するとともに、本人、代理人又は遺族であることを証明する書類（運転免許証、旅券、戸籍謄本、本人の印鑑登録証明書を添付した委任状等）を提出し、又は提示してください。
- 3 この処分に対し、香川県個人情報保護条例第24条第1項に規定する第三者から審査請求があったときは、行政不服審査法の規定により開示が停止される場合がありますので、御了承ください。

保有個人情報不開示決定通知書

第 年 月 号 日

様

香川県知事 印
（出先機関の長）

年 月 日付けで開示請求のありました保有個人情報については、次のとおり開示しないことと決定しましたので、香川県個人情報保護条例第20条第2項の規定により通知します。

開示請求に係る保有個人情報の内容	
開 示 し な い 理 由	
事 務 担 当 課 等	電話番号（ ） —
備 考	

この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、香川県知事に対して審査請求をすることができます。

また、この処分の取消しの訴えは、この処分があったことを知った日（審査請求をした場合には、これに対する裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、香川県を被告として提起することができます。

保有個人情報開示決定等期間延長通知書

第 年 月 日 号

様

香川県知事
（出先機関の長）

印

年 月 日付けの保有個人情報の開示請求については、次のとおり開示決定等の期間を延長しましたので、香川県個人情報保護条例第21条第2項の規定により通知します。

開示請求に係る保有個人情報の内容	
決定期間の満了日	年 月 日（ ）
延長後の決定期間の満了日	年 月 日（ ）
延長の理由	
事務担当課等	電話番号（ ） ー
備考	

保有個人情報開示決定等期間特例延長通知書

第 年 月 日
年 月 日

様

香川県知事
（出先機関の長）

印

年 月 日付けの保有個人情報の開示請求については、香川県個人情報保護条例第22条の規定を適用し、次のとおり開示決定等の期間を延長しましたので、同条の規定により通知します。

開示請求に係る保有個人情報の内容	
決定期間の満了日	年 月 日（ ）
保有個人情報のうちの相当の部分について開示決定等をする期限	年 月 日（ ）
上記の期限までに開示決定等をする部分	
香川県個人情報保護条例第22条の規定を適用する理由	
残りの保有個人情報について開示決定等をする期限	年 月 日（ ）
事務担当課等	電話番号（ ） ー
備考	

保有個人情報開示請求事案移送通知書

第 年 月 号
 年 月 日

様

香川県知事 閣
 （出先機関の長）

年 月 日付けの保有個人情報の開示請求については、次のとおり事案を移送しましたので、香川県個人情報保護条例第23条第1項の規定により通知します。

開示請求に係る保有個人情報の内容	
移送した実施機関における事務担当課等	
移送を受けた実施機関における事務担当課等	電話番号（ ） —
移 送 し た 日	年 月 日（ ）
移 送 し た 理 由	
備 考	

注 この開示請求に係る開示決定等については、移送を受けた実施機関が行います。

保有個人情報の開示に係る意見照会書

第 年 月 日 号

様

香川県知事 印
（出先機関の長）

年 月 日付けであなた（貴 ）に関する情報が含まれている保有個人情報
 についての開示請求がありましたので、香川県個人情報保護条例第24条第1項の規定により通知します。
 つきましては、当該保有個人情報を開示することについて御意見がありましたら、別紙「保有個人情報
 の開示に係る意見書」を提出期限までに提出してください。

開示請求に係る保有個人情報 の内容	
開示請求に係る保有個人情報 に含まれているあなたに 関する情報の内容	
意見書の提出期限	年 月 日（ ）
意見書の提出先 （事務担当課等）	電話番号（ ）
備考	

保有個人情報の開示に係る意見照会書

第 年 月 日 号

様

香川県知事 印
（出先機関の長）

年 月 日付けであなた（貴 ）に関する情報が含まれている保有個人情報
 についての開示請求がありましたので、香川県個人情報保護条例第24条第2項の規定により通知します。
 つきましては、当該保有個人情報を開示することについて御意見がありましたら、別紙「保有個人情報
 の開示に係る意見書」を提出期限までに提出してください。

開示請求に係る保有個人情報 の内容	
開示請求に係る保有個人情報 に含まれているあなたに 関する情報の内容	
香川県個人情報保護条例第24 条第2項第1号又は第2号の 規定の適用の区分及び当該規 定を適用する理由	香川県個人情報保護条例第24条第2項第 号適用 （理由）
意見書の提出期限	年 月 日（ ）
意見書の提出先 （事務担当課等）	電話番号（ ） —
備考	

保有個人情報の開示に係る意見書

年 月 日

香川県知事
（出先機関の長）

殿

住 所（〒 ）

ふりがな
氏 名

電話番号（ ） —

（団体にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）

年 月 日付けで照会のあったこのことについて、次のとおり回答します。

<p>開示請求に係る保有個人情報 の内容</p>	
<p>保有個人情報の開示に対 する意見</p>	<p><input type="checkbox"/>保有個人情報の開示について反対しない。 <input type="checkbox"/>保有個人情報の開示について反対する。</p>
<p>保有個人情報の開示に反 対する部分及びその具体 的理由</p>	<p>1 保有個人情報の開示により支障がある部分 2 保有個人情報の開示により支障がある理由</p>

- 注 1 「保有個人情報の開示に対する意見」欄は、該当する□に「レ」を記入してください。
2 「保有個人情報の開示に反対する部分及びその具体的理由」欄は、保有個人情報の開示に反対する場
合に記入してください。

保有個人情報開示通知書

第 年 月 日 号

様

香川県知事 印
（出先機関の長）

年 月 日付けで照会しましたあなた（貴 ）に関する情報が含まれている保有個人情報については、次のとおり開示（一部開示）することと決定しましたので、香川県個人情報保護条例第24条第3項（第43条において準用する第24条第3項）の規定により通知します。

開示する保有個人情報の内容	
開示する保有個人情報に含まれているあなたに関する情報の内容	
開 示 を 実 施 す る 日	年 月 日（ ）
開示を決定した処分の日等	年 月 日付け 第 号
開示することとした理由	
事 務 担 当 課 等	電話番号（ ） ー
備 考	

保有個人情報訂正請求書

年 月 日

香川県知事
（出先機関の長）

殿

請求者 住 所
（〒 ）

ふりがな
氏 名

（ 代理人が法人の場合にあつては、主たる
事務所の所在地、名称及び代表者の氏名 ）
電話番号（ ） -

香川県個人情報保護条例第28条の規定により、次のとおり保有個人情報の訂正（追加・削除）を請求します。

訂正請求に係る保有個人情報の内容			
訂正を求める趣旨及び理由			
保有個人情報の本人以外の者が訂正を請求する場合	請求者の区分	<input type="checkbox"/> 未成年者の法定代理人 <input type="checkbox"/> 成年被後見人の法定代理人 <input type="checkbox"/> 本人の委任による代理人（保有特定個人情報の場合のみ） <input type="checkbox"/> 死亡した者の配偶者又は2親等内の血族 <input type="checkbox"/> 死亡した者の3親等内の親族（配偶者及び2親等内の血族を除く。）	
	保有個人情報の本人の氏名及び住所	氏 名	
		住 所	
備 考			

※ 事務担当課等			
※ 請求者の確認	<input type="checkbox"/> 運転免許証	<input type="checkbox"/> 旅券	<input type="checkbox"/> その他（ ）
※ 代理人又は遺族の確認	<input type="checkbox"/> 戸籍謄本	<input type="checkbox"/> 本人の印鑑登録証明書を添付した委任状 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
※ 本人の生年月日又は死亡年月日		年 月 日	（出生・死亡）
※ 受付年月日		年 月 日	

- 注 1 「訂正請求に係る保有個人情報の内容」欄は、訂正請求に係る保有個人情報を特定することができるように記入してください。
- 2 □については、該当するものに「レ」を記入してください。
- 3 請求書を提出する際には、自己が請求者であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を提出し、又は提示してください。
- 4 代理人又は遺族が訂正を請求する場合は、代理人又は遺族に係る注3の書類に加え、代理人又は遺族であることを証明する書類（戸籍謄本、本人の印鑑登録証明書を添付した委任状等）を提出し、又は提示してください。
- 5 請求書を提出する際には、訂正を求める内容が事実と合致することを証明する資料を提出し、又は提示してください。
- 6 記載に不備があるときは、香川県個人情報保護条例第29条第3項において準用する第15条第3項の規定により補正を求めることがあります。
- 7 ※欄は、記入しないでください。

保有個人情報訂正決定通知書

第 年 月 日 号

様

香川県知事 印
(出先機関の長)

年 月 日付けで訂正請求のありました保有個人情報については、次のとおり訂正をすることと決定しましたので、香川県個人情報保護条例第31条第1項の規定により通知します。

訂正をする保有個人情報の内容	
訂正をする具体的内容	
事務担当課等	電話番号 () -
備考	

保有個人情報不訂正決定通知書

第 年 月 日 号

様

香川県知事
（出先機関の長）

印

年 月 日付けで訂正請求のありました保有個人情報については、次のとおり訂正をしないことと決定しましたので、香川県個人情報保護条例第31条第2項の規定により通知します。

訂正請求に係る保有個人情報の内容	
訂正をしない理由	
事務担当課等	電話番号（ ） —
備考	

この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、香川県知事に対して審査請求をすることができます。

また、この処分の取消しの訴えは、この処分があったことを知った日（審査請求をした場合には、これに対する裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、香川県を被告として提起することができます。

保有個人情報訂正決定等期間延長通知書

第 年 月 日 号

様

香川県知事 印
（出先機関の長）

年 月 日付けの保有個人情報の訂正請求については、次のとおり訂正決定等の期間を延長しましたので、香川県個人情報保護条例第32条第2項の規定により通知します。

訂正請求に係る保有個人情報の内容	
決定期間の満了日	年 月 日（ ）
延長後の決定期間の満了日	年 月 日（ ）
延長の理由	
事務担当課等	電話番号（ ） ー
備考	

保有個人情報訂正決定等期間特例延長通知書

第 年 月 日 号

様

香川県知事 印
（出先機関の長）

年 月 日付けの保有個人情報の訂正請求については、香川県個人情報保護条例第33条の規定を適用し、次のとおり訂正決定等の期間を延長しましたので、同条の規定により通知します。

訂正請求に係る保有個人情報の内容	
決定期間の満了日	年 月 日（ ）
香川県個人情報保護条例第33条の規定を適用する理由	
保有個人情報について訂正決定等をする期限	年 月 日（ ）
事務担当課等	電話番号（ ） ー
備考	

保有個人情報訂正請求事案移送通知書

第 年 月 日 号

様

香川県知事 閣
（出先機関の長）

年 月 日付けの保有個人情報の訂正請求については、次のとおり事案を移送しましたので、香川県個人情報保護条例第34条第1項の規定により通知します。

訂正請求に係る保有個人情報の内容	
移送した実施機関における事務担当課等	
移送を受けた実施機関における事務担当課等	電話番号（ ） —
移 送 し た 日	年 月 日（ ）
移 送 し た 理 由	
備 考	

注 この訂正請求に係る訂正決定等については、移送を受けた実施機関が行います。
 なお、移送を受けた実施機関が訂正決定をした場合は、移送した実施機関は、訂正の実施をします。

保有個人情報訂正通知書

第 年 月 日 号

様

香川県知事 印
（出先機関の長）

年 月 日付け 第 号で提供した保有個人情報について、次のとおり訂正の実施をしましたので、香川県個人情報保護条例第35条の規定により通知します。

訂正の実施をした保有個人情報の内容	
訂正の実施をした具体的内容	
訂正の実施をした日	年 月 日（ ）
事務担当課等	電話番号（ ） ー
備考	

保有個人情報利用停止請求書

年 月 日

香川県知事
（出先機関の長）

殿

請求者 住 所
（〒 ）

ふりがな
氏 名

（ 代理人が法人の場合にあつては、主たる
事務所の所在地、名称及び代表者の氏名 ）

電話番号（ ） -

香川県個人情報保護条例第36条の規定により、次のとおり保有個人情報の利用停止（消去・提供の停止）を請求します。

利用停止請求に係る保有個人情報の内容			
利用停止を求める趣旨及び理由			
保有個人情報の本人以外の者が利用停止を請求する場合	請求者の区分	<input type="checkbox"/> 未成年者の法定代理人 <input type="checkbox"/> 成年被後見人の法定代理人 <input type="checkbox"/> 本人の委任による代理人（保有特定個人情報の場合のみ） <input type="checkbox"/> 死亡した者の配偶者又は2親等内の血族 <input type="checkbox"/> 死亡した者の3親等内の親族（配偶者及び2親等内の血族を除く。）	
	保有個人情報の本人の氏名及び住所	氏 名	
		住 所	
備 考			

※ 事務担当課等			
※ 請求者の確認	<input type="checkbox"/> 運転免許証	<input type="checkbox"/> 旅券	<input type="checkbox"/> その他（ ）
※ 代理人又は遺族の確認	<input type="checkbox"/> 戸籍謄本	<input type="checkbox"/> 本人の印鑑登録証明書を添付した委任状	
	<input type="checkbox"/> その他（ ）		
※ 本人の生年月日又は死亡年月日	年	月	日（出生・死亡）
※ 受付年月日	年	月	日

- 注 1 「利用停止請求に係る保有個人情報の内容」欄は、利用停止請求に係る保有個人情報を特定することができるように記入してください。
- 2 「利用停止を求める趣旨及び理由」欄については、香川県個人情報保護条例第36条第1項各号に規定するいずれの規定に違反しているかがわかるようにできるだけ具体的に記入してください。
- 3 については、該当するものに「レ」を記入してください。
- 4 請求書を提出する際には、自己が請求者であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を提出し、又は提示してください。
- 5 代理人又は遺族が利用停止を請求する場合は、代理人又は遺族に係る注4の書類に加え、代理人又は遺族であることを証明する書類（戸籍謄本、本人の印鑑登録証明書を添付した委任状等）を提出し、又は提示してください。
- 6 記載に不備があるときは、香川県個人情報保護条例第37条第2項において準用する第15条第3項の規定により補正を求めることがあります。
- 7 ※欄は、記入しないでください。

保有個人情報利用停止決定通知書

第 年 月 日 号

様

香川県知事
（出先機関の長）

印

年 月 日付けで利用停止請求のありました保有個人情報については、次のとおり利用停止をすることと決定しましたので、香川県個人情報保護条例第39条第1項の規定により通知します。

利用停止をする保有個人情報の内容	
利用停止をする具体的内容及び利用停止の手段	
事務担当課等	電話番号（ ） ー
備考	

保有個人情報利用不停止決定通知書

第 年 月 号
 年 月 日

様

香川県知事 印
 （出先機関の長）

年 月 日付けで利用停止請求のありました保有個人情報については、次のとおり利用停止をしないことと決定しましたので、香川県個人情報保護条例第39条第2項の規定により通知します。

利用停止請求に係る保有個人情報の内容	
利用停止をしない理由	
事務担当課等	電話番号（ ） —
備考	

この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、香川県知事に対して審査請求をすることができます。

また、この処分の取消しの訴えは、この処分があったことを知った日（審査請求をした場合には、これに対する裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、香川県を被告として提起することができます。

保有個人情報利用停止決定等期間延長通知書

第 年 月 日 号

様

香川県知事 印
（出先機関の長）

年 月 日付けの保有個人情報の利用停止請求については、次のとおり利用停止決定等の期間を延長しましたので、香川県個人情報保護条例第40条第2項の規定により通知します。

利用停止請求に係る保有個人情報の内容	
決定期間の満了日	年 月 日（ ）
延長後の決定期間の満了日	年 月 日（ ）
延長の理由	
事務担当課等	電話番号（ ） ー
備考	

保有個人情報利用停止決定等期間特例延長通知書

第 年 月 日
 年 月 日

様

香川県知事 印
 （出先機関の長）

年 月 日付けの保有個人情報の利用停止請求については、香川県個人情報保護条例第41条の規定を適用し、次のとおり利用停止決定等の期間を延長しましたので、同条の規定により通知します。

利用停止請求に係る保有個人情報の内容	
決定期間の満了日	年 月 日（ ）
香川県個人情報保護条例第41条の規定を適用する理由	
保有個人情報について利用停止決定等をする期限	年 月 日（ ）
事務担当課等	電話番号（ ） ー
備考	